

令和3年 第9回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和3年(2021年)6月25日(金)午後2時00分～午後2時40分

2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	瀧川 光治
教育委員	江原 礼子	教育委員	西岡 奈美
教育委員	太田 洋子		

<事務局>

教育総務部長	馬場 一憲	小学校給食センター所長	鴨川 憲之
学校教育部長	早崎 潤	中学校給食センター所長	田中 裕子
こども未来部長	大野 浩史	幼児教育推進課長	矢田貴美代
生涯学習部長	綾野 昌幸	少年愛護センター所長	秋山 宏之
こども未来部参事兼幼児教育保育室長	岡田 章	学校指導課主査	山下拓志郎
学校教育部副参事兼学校指導課長	廣重久美子	学校指導課主査	林田 佳子
職員課長	福本 恭	教育政策課長	石田 亮一
学校指導課主幹	日外 亮	教育政策課主任	中谷 克也
保健体育課長	中江 洋忠	教育政策課	田尻 純子

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長(午後2時00分)

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 令和3年第8回定例会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第32号の審議

日程第 4 議案第33号の審議

日程第 5 議案第34号の審議

日程第 6 議案第35号の審議

日程第 7 議案第36号の審議

(3) 令和3年第8回定例会会議録の承認(日程第1)

令和3年第8回伊丹市教育委員会定例会(令和3年(2021年)5月28日(金)開催)

会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

「6月人事報告」・「5月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「5月分の寄附採納報告」・学校教育部及びこども未来部、生涯学習部、人権教育室、市立伊丹高等学校の「5月分行事実施報告」・「7月分行事実施予定」について、書面により報告し、質疑応答を行った。

(5) 議案第32号の審議（日程第3）

木下教育長より「令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」を議題とする旨の発議の後、「令和3年度全国学力・学習状況調査結果」の公表等を定めようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で、「議案第32号」を可決。

質疑応答

江原委員 公表について基本的には賛成。ただ小学校の場合、特に下の学年になればなるほど保護者の方はこの学力調査そのものについてあまりご存じないというのが現実。一方で、6年生の学力調査の結果というのは1年生からの積み上げで一つの結果。そこに地域や保護者の方々のご協力を得ようとする、できるだけわかるようなかたちで、保護者や地域の方々に公表していく努力は続けていく必要があると思う。各学校にはそのあたりよろしく願いたい。

太田委員 保護者としてこの学力調査をどう受け止められているか。西岡委員が感じられていることがあれば教えていただきたい。

西岡委員 自分の子どもが学力調査を受けるときは本当に知らなかった。私がいつも思っているのは、学力というよりも学習状況調査の部分に関して、この学校の子はどのような感じの子なのか、自分の子はどういうことを思っているのか、ということの方が気になっている。テストについては、とてもタイムラグがあるので結果をいただいても本人もあまり覚えていないし、親が「これ間違っている」と言ったところで本人は、そのときにはできると思っていて大丈夫だと言うこともある。こういう仕組みだからタイムラグが発生するのだというのがここにおいて分かるが、親はあまりそこまで分かっていないと思う。

太田委員 先のことを考えてこんな力が要りますよというのを啓発紙やホーム

ページに載せるなど親への啓発がもう少し要る。タイムラグについてはある程度仕方がないが、タイムラグが一番ないのはC R T。タイムラグがない段階で返ってくるデータとして、積極的に導入してもらいたい。

太田委員 2年前から校長会が減って、8月の終わりの校長会がなくなったので、学力調査の結果が返ってきたときに個別指導のみだった。今年は何か臨時のものをされるなど考えているか。

学校指導課 現時点では臨時のものは計画していないが、結果が返ってくる時期がはっきりすれば、早い時期に校長先生にお知らせするべく何らか考えたい。

太田委員 私の要望としては来て集まって、例えばブロックの小中で一緒に分析するなど、何らかの対策を考えるような場をもった方がいい。個別指導も大事だが、一斉指導が基本で足りないところを個別ではないかと思う。学校の公表について。全国平均ぐらいであるとか、上回っている、下回っているなど、そのあたりの数値というのも意識していくことが大事。データというのはいろいろな課題を共有するためには必要なツールだと思っている。今年度の問題を見ていた。課題についてと、そろそろ次の5年生の対応をしないと間に合わない部分もあるがどのような戦略を考えているか。

学校指導課 昨年度と比べて、記述の分量が増えている。小学校の算数などでは16問中8問は4年生以下の問題だった。5年生だけの学習では太刀打ちができない。各学年それぞれに確実なものが必要であると感じた。学習指導要領の検証、メッセージという色がとても濃いテストによりなっている。そういう意味では教科書を確実にやっていくということがより大切になっていくと感じている。

太田委員 次に向けての戦略はどうか。

学校指導課 小学校の国語については授業改善ということで、今年あらたな授業の中での取組をすでに進めていっているところだが、担当者会にも入っていただく中での評価基準に基づいたテストづくり、授業というものをしていきたい。中学校については今年から通知表の評価基準を変更した。その新しい基準での授業改善。教科代表者会にお願いしているところも多いが、いろんな学校の教科の部会に指導主事を呼んでもらっているので、その中で具体的に進めていかないといけないと思っている。

太田委員 中学校の数学で、例えば度数折れ線が2つありそれを比較する問題があった。それは普段数学というより、社会での世界の気候のところで出

てくる。雨温図でシンガポールと日本を比較する際や、あとは理科での溶解度でミョウバンと食塩の溶け方など。グラフ自体は簡単だった。社会や理科でやっているような知識をちゃんと知っていれば解けると思う。やはり総合的に問われる。社会や理科の教科書を調べてみるとそれについて考えてみようというコーナーが載っている。ところがどうしても先生は過去の経験でそのあたりを飛ばして先に先に進んでしまう。そのあたりをしっかりと全教科で押さえていく。やはり校長先生に集まってもらい、短時間でもいいのでグループワークを入れながらするなど何かしないといけない。授業改善というのは先生の意識改善。できれば各校夏休みの研修で、ある程度の問題を全員で解いてみて、参考にさせていただくなどそのあたりの働きかけも必要。よろしくお願ひしたい。

瀧川委員 家庭教育の啓発がすごく大事だと思っている。世間一般の方々の教育感というのは、百ます計算やドリルをやって基礎学力を身に付けていくことが大事だという考え。もちろん基礎学力は大事だがこれからは、低学年、幼児期の時期から、そう思ったのはどういう理由なの、などご家庭のなかでも子どもに問いかけてみる。そしてその意見を引き出していくというような関わり方が求められる。家庭にある程度フォローしていただくような状況があった方がいいと思う。

西岡委員 データの公表の部分について教えてほしい。学校によって公表内容が任されているということか。

学校指導課 市教委としてのラインは持っているが、各学校によって公表の表現の仕方や出し方というのはそれぞれである。

西岡委員 データに基づいて一律でテストを行ったものに関して、ある程度均一化されたものがあった方がいいと保護者としては思う。隣の学校はこれが公表されているのに、こちらは公表されていないというのが損をしたような気分になってしまう。こちらはものすごく詳細なデータが出ているのにこちらはものすごくあっさりしていたというようなことが起こり得る。

ご家庭でこういう取組をしてくださるともっとよくなりますよ、と云ってくださるのを親は期待している。家でも自分の子どもにできるアプローチ方法を結果に記載していただけるととても嬉しい。

木下教育長 さきほどの社会、理科の話。これについては伊丹の教育方針に記載したカリキュラムマネジメント、教科横断型との関連。あるいは瀧川委員が言われた主体的・対話的で深い学び。これも教育方針に記載している。

基本方針にうたっていることが全然徹底できていない。学力調査というのは平成19年に始まった。このことによって授業の在り方や生活習慣など、いろいろなものが改善された。このようなエビデンスに基づいて方針を作っているのに、方針は方針として独り歩きしていて、現実には生きていないというのは非常につらい。そのあたりは今回の学力調査を分析したなかでの校長会ではしっかり伝えないといけない。学校の通知についても、何を書いているのか分からないような表現ではいけない。そこは改善していかないといけない。

(6) 議案第33号の審議（日程第4）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第33号「学校運営協議会委員の委嘱について」を可決。

(7) 議案第34号の審議（日程第5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第34号「伊丹市特別支援教育審議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(8) 議案第35号の審議（日程第6）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第35号「伊丹市立学校給食センター運営協議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(9) 議案第36号の審議（日程第7）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第36号「伊丹市立少年愛護センター運営協議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(10) 閉会宣言

木下教育長（午後2時40分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子